



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人

愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名/
パスワード

※有効期限：令和6年1月31日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

CONTENTS

2023年12月
第573号

◆ 第6回 常任理事会	1	◆ 令和5年度 適正化セミナーを 開催しました	17
◆ 新入会員	6	◆ 価格転嫁交渉実践セミナー	18
◆ 会員事業者名称等変更	7	◆ 引越部会 消費者団体との 意見交換会 開催結果	18
◆ 受章おめでとうございます	8	◆ セメント部会 全体会議開催	19
◆ 積雪路・凍結路を走るなら ノーマルタイヤNO	9	◆ 中部タンクトラック部会 潮見町清掃活動	19
◆ 名古屋モビリティショー2023 へ出展	10	◆ 業務課からのお知らせ	20
◆ 「令和5年度 第2回 適正化事業フォローアップ研修会」 並びに「令和5年度 第2回 新規許可事業者研修会」 を開催	12	◆ 軽油価格調査	21
◆ 海上コンテナ部会 ツイストロック街頭監査指導及び クリーンキャンペーンを実施	13	◆ 一般貨物自動車の 増減車動向について	22
◆ 中部タンクトラック部会 視察研修会開催	13	◆ 委員会・部会活動状況	23
◆ 飲酒運転根絶に向けたトラック 運送業界の取り組みの強化について	14	◆ 支部行事	24
◆ 年末の交通事故防止に向けた 運行管理の徹底について	15	◆ 青年部会 11月会議・委員会開催状況	25
◆ 大型車における適切な冬用タイヤ 交換作業等の実施について	16	◆ 女性部会	26

第 6 回 常 任 理 事 会

令和 5 年 11 月 13 日（月）11 時 00 分から
中部交通共済協同組合 6 階会議室で開催

（審 議 事 項）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金融資申込み推薦の可否について（10 月分）

議長は、財務室財務課 柴田課長に指示し、資料（総審議 1）につき説明させた。

（答申事項）

1. 第 13 回ポスト新長期規制適合車導入に係る

近代化基金融資（10 月分申請）申込について

10 月 — 5 件 86,860 千円 —

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、
出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(2) 退任役員功労金の見直しについて

議長は、総務部 長谷川部長に指示し、資料（総審議 2）につき説明させた。

（概 要）

退任役員功労金の基準を見直す。本常任理事会において承認され次第、令和 6 年 4 月 1 日より適用する。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、
出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

2. 賀詞交歓会の開催について

議長は、総務部 長谷川部長に指示し、資料(審議 2) につき説明させた。

(概 要)

下記のとおり、本年度も賀詞交歓会を開催する。講演会の講師として、将棋棋士の杉本昌隆先生をお招きし、講演いただく予定。なお、当日はメインテーブルを除き 1 卓当たり 8 人ないし 9 人程度の着座によるビュッフェ形式とする。

開催日時 令和 6 年 1 月 19 日 (金) 17 時 30 分

開催場所 名古屋東急ホテル (名古屋市中区栄 4 丁目 6-8)

参加人数 240 名予定

会 費 5,000 円 / 1 名

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

3. 広報・労働委員会からの答申について

議長は、企画広報部 林課長に指示し、資料(審議 3) につき説明させた。

(概 要)

下記のとおり、名古屋モビリティショー2023 に出展する。最新車両やコンセプトカー展示、各種体験コンテンツを楽しむためにクルマ好きが集まる名古屋モビリティショーで、現在と未来の物流を担うトラック業界を楽しく正しく理解してもらい、人々の生活に身近な存在として定着をはかる。

開催期間 令和 5 年 11 月 23 日 (木) ～26 日 (日)

開催場所 ポートメッセなごや 第 2 展示場

来場見込 約 20 万人 (4 日間合計)

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

4. 入退会の承認について

議長は、総務部 長谷川部長に指示し、資料(審議 4) につき説明させた。

(概 要)

入会 6 社/ 退会 5 社

令和 5 年 11 月 13 日時点 総会員数 2,698 社

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、
出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(報 告 事 項)

1. 支部行事結果報告について

議長は、業務部支部事業課 小原課長に指示し、資料(報告 1) につき報告させた。

●7～9 月 支部行事実施結果報告

- ・交 通 安 全 活 動 41 回 (延べ参加人員 456 名 / 延べ参加車両 23 両)
- ・支部セミナー、各種研修・講習会 13 回 (延べ参加人員 624 名)
- ・そ の 他 行 事 3 回 (延べ参加人員 14 名 / 延べ参加車両 5 両)

2. 正しい運転・明るい輸送運動について

議長は、業務部支部事業課 小原課長に指示し、資料(報告 2) につき報告させた。

運動期間 令和 5 年 11 月 16 日から令和 6 年 1 月 10 日まで

実施事項 飲酒運転の根絶、過労運転防止の徹底等 計 15 項目

3. 適正化事業巡回指導結果について

議長は、業務部業務課 鈴木課長に指示し、資料(報告 3) につき報告させた。

単位：件

		通常巡回	新規巡回	霊柩・急便	特別巡回	合 計
実態調査 指導報告書	上半期	470 (486)	43 (119)	9 (3)	9 (12)	531 (620)
	下半期	-- (478)	-- (100)	-- (82)	-- (8)	0 (668)
	合計	470 (964)	43 (219)	9 (85)	9 (20)	531 (1,288)

	A	B	C	D	E	その他		合 計
	評価	評価	評価	評価	評価	乗務特別	調査不能等	
実態調査 指導報告書	318 (375)	133 (171)	49 (50)	8 (13)	2 (8)	21		531 (620)
						7	14	
						(3)		
						(2)	(1)	

※各表中の()内は、前年度件数

4. 「物流の 2024 年問題 実践的改善セミナー（全 3 回）」の開催について

議長は、企画広報部 企画広報課 寄田部長に指示し、資料(報告 4) につき報告させた。

物流の 2024 年問題への対応に係る実践的な改善策等を中心としたセミナーを 3 回のシリーズで開催する。

5. 交通事故情勢について

議長は、業務部業務課 鈴木課長に指示し、資料(報告 5) につき報告させた。

【県内事故】(令和 5 年 10 月)

集 計 数	月 計			年 計		
種 別	件 数	負 傷 者 数	死 者 数	件 数	負 傷 者 数	死 者 数
発 生 率	2,244	2,622	17	19,893	23,556	123
前 年 比	154	159	0	689	815	12

【事業用トラック】(令和 5 年 10 月)

	件 数 (月)	死者数(月)	件 数 (年)	死者数(年)
事 業 用	5	5	19	19
会 員	0	0	5	5
第一原因	0	0	2	2

6. 令和 5 年度適正化セミナーの開催について

議長は、適正化事業部適正化事業課 村上次長に指示し、資料(報告 6) につき報告させた。

開催日時 令和 5 年 12 月 1 日 13 時 30 分 ～ 15 時 30 分

開催場所 日本ガイシフォーラム レセプションホール
(名古屋市南区東又兵ヱ町 5 丁目 1 番地の 16)

定 員 450 名

7. 「整備管理社制度の運用について」の一部改正について

議長は、適正化事業部適正化事業課 村上次長に指示し、資料(報告 7) につき報告させた。

令和 5 年 10 月 1 日より、自動車運送事業者及び整備管理者に対する行政処分が強化されたため、会員事業者に対して引き続き周知を実施する。

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
尾東	(株) L's Line	〒485-0039 小牧市外堀3-17	山田 拓巳	0	2	3	080-2667-4441
尾西	(株) ウイング流通 名古屋営業所	〒206-0014 東京都多摩市乞田1240番地 (連) 〒480-0134 丹羽郡大口町豊田3丁目123番地1	杉山 真一	6	2	0	(0587) 50-2308 FAX 50-2309
知多	(株) 五島 愛知営業所	〒598-0021 大阪府泉佐野市日根野1502-1 (連) 〒476-0002 東海市名和町石塚3番地1 IKビル	中村 友貴	4	1	0	(052) 627-7301 FAX 627-7302
知多	(有) パール運送 名古屋営業所	〒514-2211 三重県津市芸濃町棕本6218-6 (連) 〒459-8001 名古屋市緑区大高町折戸39-3	吉野 学	4	0	1	(052) 624-7117 FAX 613-7697
知多	(有) セーフティサービス工業	〒458-0847 名古屋市緑区浦里三丁目130番地	坪之内 勉	1	14	0	(052) 892-3936 FAX 892-5646
東三	(株) 富田重機	〒442-0062 豊川市本野町西浦55	富田 成計	3	2	0	(0533) 65-8011 FAX 65-8012

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
知多	大同運輸 (株)	豊明市
尾西	G's LOGICOM (株)	一宮市
尾西	永松運送 (有)	豊明市
東三	ワイエスライン (株)	豊橋市
東三	(有) 愛静物流	田原市

会員事業者名称等変更

受 付	変 更 内 容	支 部	新	旧
令和5年10月26日	事業種別	第二	Rings株式会社 一般貨物自動車運送事業	第一種貨物利用運送事業
令和5年10月12日	事業者名	第三	日鉄物流株式会社	日鉄物流名古屋株式会社
令和5年10月26日	休止・再開	第三	有限会社惟信組 休止(R5.11.20～)	
令和5年11月2日	事業者名	第三	株式会社東海丸ロジスティクス	株式会社ドラゴン
令和5年10月20日	事業者名	第四	NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社 中日本統括支店	NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社 中日本支店
令和5年10月12日	代表者	尾東	株式会社日之出運輸 波多江 司	安原 宣昭
令和5年10月12日	電話番号 F A X 番号	尾東	株式会社丸山商運 0587-81-8295 0587-81-8296	0587-81-8456 0587-81-8457
令和5年10月30日	事業者名	尾東	株式会社YAMATE 名古屋営業所	山手運送株式会社 名古屋営業所
令和5年10月12日	代表者	尾西	株式会社宇佐美共栄社 玉田 陽司郎	可知 伸吉
令和5年10月16日	代表者 事業者住所	尾西	株式会社丹陽運輸 倉橋 純 一宮市島崎1丁目2番10号	加藤 麻雄 一宮市大江3丁目9番6号
令和5年10月16日	連絡先住所 電話番号 F A X 番号	尾西	株式会社LIMIT 一宮営業所 491-0373 一宮市萩原町高松字西郷裏170-1 グリーンビレッジ萩原A棟102号 0586-59-2616 0586-58-2559	501-6023 岐阜県各務原市川島小網町2144-91 090-7916-7017 0586-47-7078
令和5年10月30日	F A X 番号	尾西	有限会社トープラ運輸 0568-25-1723	0568-23-2807
令和5年11月2日	事業者名 事業者住所 連絡先住所	尾西	大宝レックス株式会社 一宮センター 一宮市大和町毛受字八法寺20番地 491-0932 一宮市大和町毛受字八法寺20番地	株式会社大宝レックス 一宮センター 一宮市開明字刈安賀道60 494-0001 一宮市開明字刈安賀道60
令和5年10月20日	代表者	知多	三栄運送有限会社 中尾 真人	山下 彰
令和5年10月30日	代表者	知多	豊明運輸株式会社 辻岡 浩司	鈴木 智博
令和5年11月6日	代表者 事業者住所 連絡先住所 電話番号 支部	知多	有限会社みみの運輸 曾我 恵里 岐阜県海津市海津町長久保477-2 503-0641 岐阜県海津市海津町内記307-1 0584-53-2579 名古屋第三支部	諏訪 崇仁 大府市共西町7-3 6 3-1 503-0616 岐阜県海津市海津町長久保470 0584-53-0209 知多支部
令和5年10月30日	事業者住所 連絡先住所 F A X 番号	西三	株式会社マルヤス物流サービス 安城市尾崎町豊阿弥1番地1 446-0004 安城市尾崎町豊阿弥1番地1 050-3851-2037	安城市里町東大道1 1 446-0001 安城市里町東大道1 1 0564-73-6260
令和5年11月2日	事業者名 代表者	西三	デジタルビュアサイクル株式会社 渡辺 和良	シービーセンター株式会社 鈴木 福巳
令和5年10月12日	事業者名 事業者住所 連絡先住所 電話番号 F A X 番号	東三	丸富運輸株式会社 豊川営業所 豊川市美園3丁目16-30 441-0106 豊川市美園3丁目16-30 0533-78-2227 0533-78-4448	丸富運輸株式会社 一宮営業所 豊川市一宮町社15 サンパレス204号 441-1231 豊川市一宮町社15 サンパレス204号 0533-93-7313 0533-85-4976
令和5年10月30日	事業者住所 連絡先住所	東三	株式会社伊藤運送 豊川市大木町小牧89番地6 441-1205 豊川市大木町小牧89番地6	豊川市大木町鎌水3 0 3-1 441-1205 豊川市大木町鎌水3 0 3-1
令和5年11月2日	代表者	東三	有限会社丸勝運送 加藤 順子	加藤 勝

受章おめでとうございます

(敬称略)

■ 旭日小綬章

吉正運輸倉庫株式会社〔名古屋第一支部〕

代表取締役会長 吉 野 雅 山

■ 黄 綬 褒 章

丸五運送株式会社〔尾東支部〕

代表取締役会長 若 杉 福 雄

積雪路・
凍結路を走るなら

ノーマル
タイヤ

NO



冬場になると、道路の積雪や凍結により、ノーマルタイヤを装着した車両が立ち往生して、深刻な交通渋滞や通行止めを引き起こしています。

詳しい
情報は
コチラ



積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は

法令違反

反則金
普通車 6千円

となります。

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)
違反行為は、反則金の適用となります。(大型車：7千円、普通車：6千円、二輪車：6千円、原付車：5千円)

※ タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。

一般社団法人日本自動車タイヤ協会

後援：国土交通省中部地方整備局／国土交通省中部運輸局／中日本高速道路株式会社／
一般社団法人日本自動車連盟(JAF)中部本部／一般社団法人日本損害保険協会中部支部・北陸支部

2023年11月23日(木・祝)～26日(日)

ポートメッセなごやにて

名古屋モビリティショー2023が開催され、

愛知県トラック協会はブース出展をしました。

24日(金)トラックあいちのレポートチームで

会場見学。ブースレポートをお届けします。



一般社団法人
愛知県トラック協会

どんどんスマートに進化するトラック輸送と 物流業界がコンセプト ～名古屋モビリティショー～

さすがクルマ好きが集う、名古屋モビリティショー2023、平日 金曜日の訪問でしたが、入口付近は開場前から人だかり。朝9時、開場と同時に目当ての試乗コーナーには来場者の長蛇の列が出来ており、イベントの人気の高さが伝わってきました。

ATAトレーラーがお出迎え！

愛知県トラック協会の出展ブースは2号館。ブースを訪問して、まず目についたのは愛ト協の真っ赤な可愛いATAトレーラー。ウイングが開かれた荷台には大型モニターが設置、愛知県トラック協会が作成した業界PR動画等の宣伝動画が流されています。



あいとくん登場！

ブース前には愛ト協のマスコットキャラクターあいとくんが登場して、その愛くるしいフォルムで子供たちをお出迎え中。“トラック輸送のひみつ みつけた！”と題された全日本トラック協会が発行するトラック輸送をテーマにしたオリジナル教材を配布。子供達との記念写真に引っ張りだこのご様子でした！



子供達に大人気 クイズ&スタンプラリー

会場内4ヶ所にはトラッククイズの問題が掲示されており、4つの問題を解くことと、〈トラック乗車〉と〈ドローン操縦〉または〈物流ロボットによるカルガモ追従〉の2つの体験をし、アンケート回答でオリジナルノベルティをプレゼントするコーナーがあり、大人も子供も沢山の方が列を作り、体験に臨んでいました。



どんどんスマートに進化する トラック輸送と物流業界

今回のブーステーマは“どんどんスマートに進化するトラック輸送と物流業界”と題して、トラック輸送を核としたドローン輸送とロボット物流をデモンストレーションや体験で学べるコーナーを設置。メインアトラクションとなるコーナーには多くの来場者が訪れ、体験を楽しむ様子が見られました。



ドローン操縦体験

ミニサイズのトイドローンをただ飛ばすだけでなく、輪漕ぎなど、操縦のテクニックを駆使して楽しめるコースが用意されていて、大人も十分楽しめるようセッティングされていました。



ドローンデモ

ドローンのインストラクター (株)Le Ciel DRONE 鵜飼氏 によるスピーチとデモ飛行が披露されました。デモ飛行では重量10kgの大型ドローンは浮き上がるだけでもその風圧が周囲にも感じられ、周りからはどよめきが聞こえてきます。ミニサイズのドローンとは全くの別物、物流に関わるドローンとはこんなにパワーがあるものかと見ていたら、鵜飼氏のスピーチの中、このドローンはまだ小さいサイズで輸送に使用するものではありません。現在、50kgのドローンが50km先へ荷物を運ぶ実証実験を行っており、これから先、本格稼働出来るようになると思っております。現在ドローンは申請さえすれば飛ばせますが、輸送となると免許が必須になってくる事が考えられますので、そのため現在、スクールで操縦士の育成にも力を入れています。ドローン輸送が当たり前になる近未来を期待したいですね。



カルガモ追従体験

ドローンと共に目玉イベントになっていたのがロボット物流。

AGV (Automatic Guided Vehicle) 無人搬送車。工場や倉庫で従来は人が行っていた搬送作業を代替するロボットのことを指すそうです。

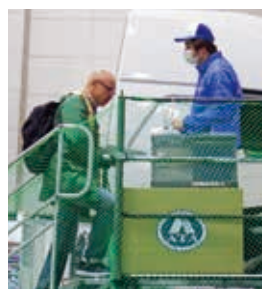
イベントでは先行の人が押す台車に、後続の台車が自動的に追尾するものになっていました。こちらも担当者さんに何うと基本的には肉体労働の部分は全てロボットに任せられ、人は管理や監視するパートを行うことで済むため人材不足で悩む業界の助けになることが考えられますとの事。

これを見るだけでもドローン輸送やロボット物流の組み合わせでこれからのトラック輸送には明るい未来が待っていると感じました。



トラック乗車体験

会場で一際目立っていたのは高さ約3.8メートルのボルボ・トラックによる乗車体験。大人も子供も興味津々で最大2時間30分の待ち時間が発生しました。乗車体験参加者は4日間で2439名となり、体験した人は運転席からの景色とキャブの広さに驚いていました。



〈様々なテクノロジー〉と〈運転が好き！トラックが好き！〉という方々のお陰で私たちの生活と経済は生かされていますね。まもなく2024年が始まりますが、知恵と心の持ち方で、諸問題を乗り越えていける！と感じたブース見学でした。

「令和5年度 第2回 適正化事業フォローアップ研修会」

並びに

「令和5年度 第2回 新規許可事業者研修会」を開催

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和5年11月17日（金）、中部トラック総合研修センターにおいて、適正化事業フォローアップ研修会並びに新規許可事業者研修会を開催し、35事業者が参加しました。

第1部は、適正化事業実施機関より、巡回指導時に指摘事項の多い運転者の管理を中心に、点呼記録簿をはじめとする各種帳票類の作成・管理方法について、根拠法令の解説を交えて説明しました。

第2部は、愛知労働局より特別司法監督官を講師にお招きし、改善基準等について講説をいただきました。

第3部は、愛知運輸支局より担当官2名を講師にお招きし、輸送の安全確保について講説をいただきました。

研修会の様子及び内容

〔愛知労働局 労働基準部 監督課 大岡特別司法監督官〕

トラック運転者の労働時間管理や改善基準告示のほか、関係法令の改正内容について講説。



〔愛知運輸支局 前田輸送・監査担当〕

監査・行政処分の概要をはじめ、トラック運送事業者によく見受けられる法令違反項目について講説。



〔愛知運輸支局 陸運技術専門官 横手保安担当〕

事故調査対象の事例について講説。



* 適正化事業フォローアップ研修会とは…

直近の巡回指導において指摘事項があった事業者を対象とし、コンプライアンスの更なる徹底を図るため、帳票類の管理方法並びに関係法令の詳細な解説・アドバイス等を行う研修会です。

* 新規許可事業者研修会とは…

直近に運輸開始した新規許可事業者を対象とし、コンプライアンスの更なる徹底を図るため、帳票類の管理方法並びに関係法令の詳細な解説・アドバイス等を行う研修会です。

海上コンテナ部会

○ツイストロック街頭監査指導 及び クリーンキャンペーンを実施

海上コンテナ部会（山本部会長）は、11月15日（水）に鍋田シャーシプール東側道路にて蟹江警察署・愛知運輸支局と合同で街頭監査指導（緊締ロック・整備等）を実施しました。60両（トラクタ＋トレーラー 30組）を監査し、安全周知を図りました。



街頭指導の様子



ツイストロック確認

また、11月22日（水）に名古屋港管理組合と合同で、飛島村西四区全域にてクリーンキャンペーン（飛島地区一斉清掃）を実施し107社177名が参加しました。



クリーンキャンペーンの様子

中部タンクトラック部会

中部タンクトラック部会 視察研修会開催

中部タンクトラック部会（堀田部会長）は、令和5年11月15日（水）～16日（木）の日程でエネオス仙台石油基地（宮城県仙台市）の視察研修会を開催した。（参加者18名）

東北唯一の製油所としてLPG、ナフサ、ガソリン、灯油、軽油、重油等の石油製品を生産し東北地方を中心に供給している石油基地の見学を行った。

参加者は、震災当時の様子や、石油基地での生産能力等を職員の方に質問したり施設の大きさに驚いていた。

視察研修会終了後の懇親会で堀田部会長は、冒頭「今年度も多くの方にご参加いただき、また工場見学では貴重な話を聞けた」と挨拶された。翌日は、有志6名にてゴルフコンペを行った。



飲酒運転に対する運転者への罰則

事故を起こさなくても違反だけで

(道路交通法)

酒酔い運転

- 5年以下の懲役
又は100万円以下の罰金
- 違反点数35点
※ 免許取消し(3年間は免許が取得できない!)

酒気帯び運転

- 3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

違反点数と行政処分



(自動車運転致死傷行為処罰法)

危険運転致死傷罪

- アルコールの影響により正常な運転ができないうちで人身事故を起こすと
死亡事故 → 1年以上20年以下の懲役
負傷事故 → 15年以下の懲役
- アルコールの影響により正常な運転ができないうちで人身事故を起こすと
死亡事故 → 15年以下の懲役
負傷事故 → 12年以下の懲役

※飲酒運転による死傷事故後に、さらに飲酒をし、その場を離れて除いさせますなどの飲酒の程度をこまかく行為をすると「過失運転致死傷(アルコール等影響発覚免除罪)」が適用され、12年以下の懲役となります。

過失運転致死傷罪

- 危険運転致死傷罪が適用されない場合でも、自動車の運転上必要な注意を怠り、人を死傷させると
7年以下の懲役もしくは禁錮
又は100万円以下の罰金

飲酒運転に対する事業者への行政処分

運転者が飲酒運転を引き起こした場合

初違反 100日車
再違反 200日車

★ 上記行政処分に加えて、事業者の指導監督義務違反や下命・容認等があった場合は、下記の行政処分が行われます。

事業者が飲酒運転を下命・容認した場合

違反営業所に対して
14日間の事業停止

飲酒運転を伴う重大事故を引き起こし、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
7日間の事業停止

運転者が飲酒運転を行い、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
3日間の事業停止

事業用トラックドライバーの飲酒運転事案が相次ぐことにより「飲酒運転は運送業界全体の体質的問題」ととられかねません。また、こうした状況が引き続き発生するような事態となれば、エッセンシャルな運送業界の社会的信頼性は著しく失墜してしまいます。

「飲酒運転」という反社会的な行為の根絶を図るため、関係者一丸となって効果的に取り組めます。

2021.9 初版
2023.2 改訂

飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について

飲酒運転の根絶に関しては、「トラック事業における総合安全プラン2025」において、「飲酒運転ゼロ」を目標に掲げ、全ト協の「交通対策委員会」を中心に、各都道府県トラック協会とも連携しつつ、各種取り組みを積極的に展開しているところである。

こうしたなか、令和4年中の事業用トラックが関係する飲酒事案については、国土交通省が毎週発信するメールマガジン「事業用自動車安全通信」の情報等によれば、15件が把握されています(中面を参照)。

また、令和3年9月には、令和3年6月に千葉県内で発生した「飲酒した運転者の自家用トラックが小学校児童の列に突っ込んだことによる死傷事故」などを契機に、以下のとおり「交通対策委員会」での決議が行われています。

このような状況に鑑み、飲酒運転という反社会的行為の根絶を図るためにも、業界全体として決議内容を共有していただき、トラック運送業界からの「飲酒運転の根絶」に向け、関係者一丸となって取り組みを推進して参ります。

決 議

1. 各事業所においては、乗務前後の対面点呼時はもとより、対面だけでなく電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実にできる点呼実施体制が確立できているか再確認し、必要に応じた見直しを行う。

2. 各事業所においては、交通安全運動等の機会をとらえ、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、運転者に対する飲酒運転根絶意識の徹底を図る。

3. 各都道府県トラック協会においては、飲酒運転根絶にむけた他県の取り組み事例について情報の共有を図り、各地域の実情に応じ、飲酒運転根絶にむけた効果的な取り組みを積極的に展開する。具体的には、

- ・ 会員事業所所属の全てのドライバーからの飲酒運転しないことの宣誓書の署名活動
- ・ フェリー乗り場、SA・PA・TSなどでのトラックドライバーに対する飲酒の有無の自主点検や街頭啓発活動

令和3年9月6日
公益社団法人 全日本トラック協会
副会長(交通対策委員長)工藤修二

愛運整第 8 7 8 号
令和 5 年 1 2 月 1 日

一般社団法人 愛知県トラック協会会長 殿

愛知運輸支局長
(公 印 省 略)

年末の交通事故防止に向けた運行管理の徹底について

平素は、運輸行政に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、愛知県警察本部交通部長より、年末に向けた交通事故の防止を図るため、管内運送事業者に対して運行管理や交通ルールの徹底を行うよう要請がありました。

愛知県警察本部によると、愛知県内における交通事故死者数が 1 1 月 8 日時点で 1 2 6 名となり、前年と比べると 1 2 名増加していること、また、本年の事故の特徴として、出合頭及び右左折時における交通死亡事故が前年比で大幅な増加傾向にあるほか、自動車運送事業者が関連する交通死亡事故が 1 0 月末時点で 2 0 件発生し、うち貨物自動車運送事業者が当事者となった事故は 1 9 件発生しています。

事業用自動車の交通事故による事故件数・死傷者数を減少させることを目標として、中部運輸局では「事業用自動車総合安全プラン 2 0 2 5 中部ブロック取組計画」（以下、「取組計画」という。）により、関係者と連携をとり事業用自動車の事故防止対策に取り組んでいます。

ついては、年末に向けた交通死亡事故の防止を図るため、取組計画の更なる実行とともに、以下の対策を運行管理者や運転者が一体となって取り組むよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願いします。

記

- ・運転者を焦らせないよう時間に余裕をもった運行計画を策定すること。
- ・夕暮れ時など早めにヘッドライトを点灯し、状況に応じて適切にハイビーム・ロービームの切り替えを行うこと。
- ・横断歩道では早めに減速し、歩行者等の有無を確認すること。また、いつでも停止できるよう、横断歩道を通過するまで徐行すること。
- ・法定速度の遵守や車間距離の確保、ながら運転の禁止など、道路交通法を遵守して運行すること。

大型トラックの脱輪による事故の増加をうけ、国土交通省からトラック協会に対し「大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施について」が発出されました。会員事業者様におかれましては、一層の適正な点検整備の実施をお願い致します。

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省 物流・自動車局
安全政策課長
自動車整備課長
(公 印 省 略)

大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施について

本日午後3時50分頃、青森県八戸自動車道下り線において、走行中の大型トラックから左後輪のタイヤが脱落し、道路保全工事を行っていた作業員2名に衝突、1名が重体、1名が軽傷を負う事故が発生した（12月1日（金）午後9時現在）。また、11月30日（木）、島根県の国道においても大型トラックから脱落したタイヤが歩行者に衝突し、当該歩行者が重傷を負う事故が発生しているところである。

事業用自動車における輸送の安全確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、とりわけ大型車の車輪脱落事故は重大事故に繋がりがねず、未然防止に係る安全対策を徹底することが最も重要である。

ついては、大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施を図るため、貴会傘下会員に対し、下記事項について改めて周知徹底を図られたい。

記

1. 大型車のタイヤ脱着作業時には、「自動車の点検及び整備に関する手引き」及び「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を確認の上、啓発チラシやタイヤ脱着作業管理表を活用し、確実に実施すること。

「自動車の点検及び整備に関する手引き」
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t1/t1-2/>
「冬用タイヤ交換時には確実な作業の実施をお願いします！（令和5年9月29日）」
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000308.html

2. 運行にあたっては、車両の点検整備を確実に実施するよう関係者に徹底すること。

令和5年度 適正化セミナーを開催しました。

愛知県トラック協会 適正化事業部

愛知県トラック協会適正化事業部は12月1日(金)、日本ガイシフォーラムのレセプションホールにて、令和5年度適正化セミナーを開催し、延べ133社161名の参加がありました。

本セミナーは、講師に中部運輸局自動車交通部貨物課長の五條正浩様と、特定非営利活動法人ASK(アスク)の飲酒運転防止上級インストラクターである塚本堅一様をお招きし2部構成にてご講演しました。

第1部

「2024年問題への対応状況について」



国土交通省 中部運輸局
自動車交通部 貨物課長
五條 正浩 様

第2部

「管理者に知ってほしい職場の飲酒運転対策」



特定非営利活動法人ASK
飲酒運転防止上級インストラクター
塚本 堅一 様

会場の様子



「価格転嫁交渉実践セミナー」

業務部業務課は、令和5年11月7日（火）14日（火）の2日にわたり株式会社NRJの観音寺 一嵩氏を講師に招き価格交渉実践セミナーを開催した。（参加者19名）

2024年問題の対応策の一つとして適正な運賃の収受を目的とし、荷主との交渉を少しでも優位に進められるよう運賃交渉についての体系立てられた知識と戦術を学んだ。また、参加者同士によるロールプレイ演習を数多く実施し、すぐにでも実施できる交渉の練習を行った。



引越部会 消費者団体との意見交換会 開催結果

引越部会（神谷部会長）は令和5年11月21日（火）にウイंकあいちにおいて「消費者団体との意見交換会」を開催した。

冒頭、神谷部会長より、「2024年問題等もあり、引越業界は人材不足である。今回の意見交換会を通じ、引越業界の魅力を発信し、引越業界が抱える問題の解決の契機にしていきたい」と挨拶があった。

意見交換会に先立ち、公益社団法人全国消費生活相談員協会 中部支部副支部長 出井和子氏より消費者目線の引越業界を含む運送業界全体の説明があり、その後引越部会役員との意見交換会を行い、盛会のうちに終了した。



（公社）全国消費生活相談員協会 中部支部副支部長 出井和子氏



意見交換会の様子

セメント部会 全体会議開催

セメント部会（林部会長）は、令和5年11月28日（火）名鉄グランドホテルにおいて全体会議を開催しました。（参加人数16名）

林部会長は、冒頭「24年問題が来年に迫り、様々な対応をしているかと思います。この場を機会に情報交換を行っていただければ良いと思う。」と挨拶された。

会議では、令和6年1月の新年交通安全祈願や2月開催の荷主懇談会についての日程調整や開催方法について話し合った。終了後は、懇親会を開催し情報交換を行った。



中部タンクトラック部会

「潮見町清掃活動」

経営研究委員会（尾形委員長）は、令和5年12月6日（水）に潮見町発展協議会からの要請で、市道潮見1号線の北端から南端までの歩道の清掃活動を行いました。（部会参加者20名）



【業務課からのお知らせ】

交通死亡事故発生状況(11月30日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計			年計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	2,204	2,552	11	22,094	26,105	134
前年比	-33	-46	-2	653	766	10

2. 都道府県別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	全国
都道府県	大阪	愛知	北海道	東京	千葉	
年計	135	134	119	117	111	2,378
前年比	7	10	10	1	-1	48

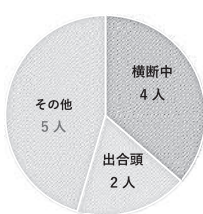
3. 類型別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	その他
類型別	横断中	出合頭	車両単独	右左折	正面衝突	
年計	37	28	20	17	2	30
前年比	-1	9	-8	6	-4	8

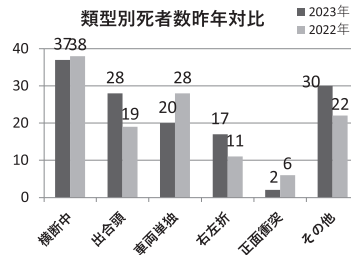
4. 年齢層別死者数

区分	こども 0～15歳	若者 16～24歳	一般 25～64歳	高齢者 65歳以上
年計	2	12	55	65
前年比	1	-7	10	6

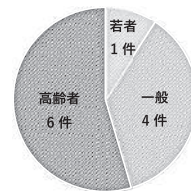
11月類型別死者数



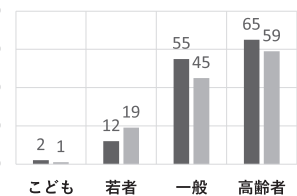
類型別死者数昨年対比



11月年齢層別死者数



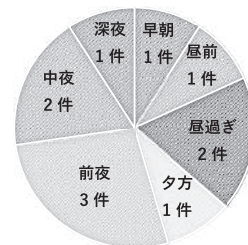
年齢層別死者数昨年対比



5. 時間別死者数

区分	早朝 4～6時	朝 6～9時	昼前 9～12時	昼過ぎ 12～16時	夕方 16～18時	前夜 18～22時	中夜 22～00時	深夜 00～4時
	年計	10	17	19	19	9	30	16
前年比	1	-6	2	1	-1	9	3	1

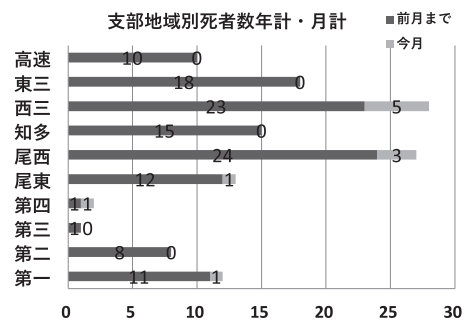
11月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	12	8	1	2	13	27	15	28	18	10
前年比	4	1	0	-5	2	6	2	-5	4	1
支部月計	1	0	0	1	1	3	0	5	0	0
地域年計	23				40		15	46		10
地域月計	2				4		0	5		0

支部地域別死者数年計・月計



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	令和5年11月		令和5年計		令和4年11月		令和4年11月累計		令和4年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	0	0	19	19	1	1	16	16	19	19
会員※	0	0	5	5	1	1	9	9	9	9
第一原因※	0	0	2	2	1	1	5	5	5	5

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。



軽油価格調査

(愛ト協調べ)

11 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
価 格	138.00	122.50	112.00	130.00	110.70	104.20	145.00	122.00	113.10	145.00	117.10	104.20

月 間 購 入 量 別 集 計

月間購入量	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30kℓ未満	138.00	127.30	112.00	113.60	109.50	106.30	145.00	122.60	114.40	145.00	121.20	106.30
30～50kℓ未満	122.20	117.00	113.30	110.80	109.50	108.00	—	—	—	122.20	113.60	108.00
50～100kℓ未満	—	—	—	130.00	114.80	107.10	124.50	123.90	123.30	130.00	117.40	107.10
100kℓ以上	127.40	124.50	121.50	113.40	109.20	104.20	113.10	113.10	113.10	127.40	113.00	104.20

支 払 期 限 別 集 計

支払期限	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30日未満	138.00	123.20	113.30	130.00	113.60	104.20	145.00	127.40	120.00	145.00	121.10	104.20
30～60日未満	138.00	120.40	112.00	113.50	109.40	106.30	124.50	117.90	113.10	138.00	114.10	106.30
60日以上	127.40	124.50	121.50	113.40	109.70	107.10	114.70	114.70	114.70	127.40	116.70	107.10

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格の推移

(単位：円)

調 査 年 月		ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド		
		最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
令和4年	10月	135.00	119.30	110.00	127.00	109.60	104.50	138.50	122.00	114.30
	11月	138.00	121.40	109.00	127.00	108.80	102.90	137.50	121.60	113.40
	12月	136.00	121.00	110.00	128.00	110.00	103.70	138.50	121.80	112.50
令和5年	1月	136.00	119.30	109.00	128.00	109.50	103.80	124.20	119.40	113.40
	2月	134.00	119.20	109.50	126.00	108.10	102.90	137.50	120.40	112.90
	3月	134.00	121.30	112.20	127.00	109.70	106.60	139.00	122.60	113.20
	4月	136.00	120.50	111.00	128.00	110.20	105.60	139.80	122.40	113.20
	5月	134.00	119.00	110.00	126.00	109.10	104.70	138.80	121.50	114.00
	6月	132.50	120.10	113.00	114.20	110.90	107.50	143.30	123.70	114.40
	7月	141.00	125.50	117.00	134.00	115.60	108.80	147.50	127.10	115.10
	8月	147.00	133.30	122.00	141.00	122.70	115.10	155.50	133.60	119.50
	9月	149.00	131.70	120.50	135.00	119.00	111.90	150.50	131.60	125.30
	10月	138.00	121.00	110.00	115.50	108.80	104.00	142.00	122.80	112.70
	11月	138.00	122.50	112.00	130.00	110.70	104.20	145.00	122.00	113.10

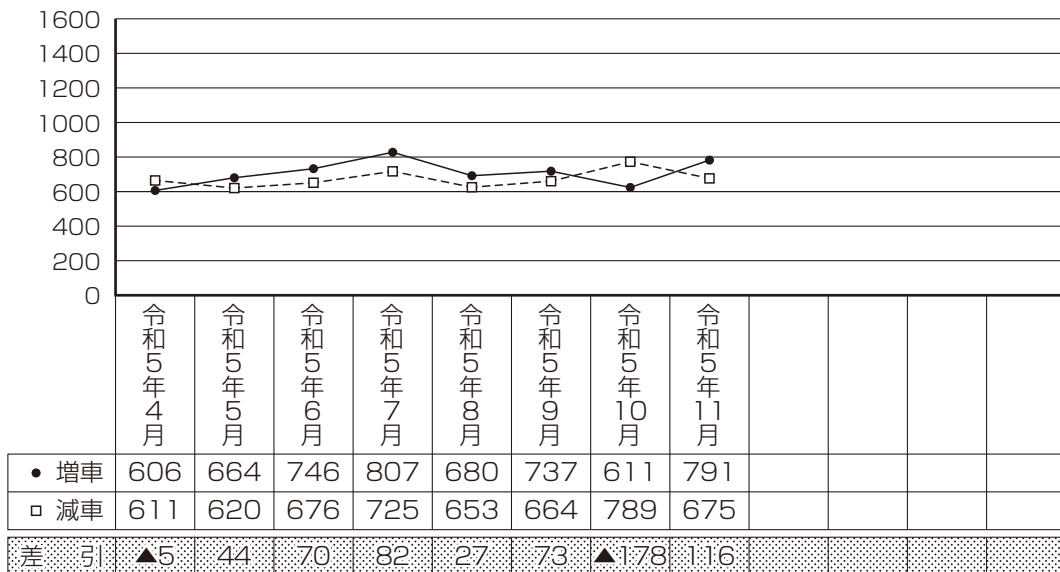
※上記は軽油引取税を含んだ金額です。また、消費税は含んでいません。

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

一般貨物自動車の増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

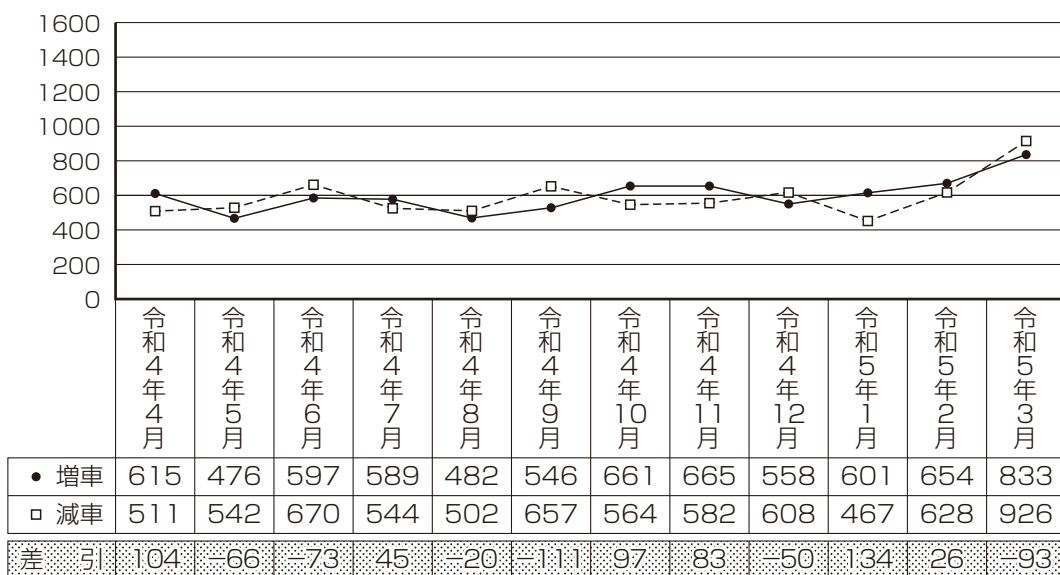
令和5年11月の増減車



令和5年度増減車（11月）

増 車	5,642両
減 車	5,413両
差 引	229両

令和4年4月～令和5年3月の増減車



令和4年度増減車（4月～3月）

増 車	7,277両
減 車	7,201両
差 引	76両

委 員 会
部 会

11月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○実務委員会三役会、NUTS委員会との打合せ （服部実務委員長）

月 日：令和5年11月14日（火）
 名海運輸作業株式会社 弥富輸送センター会議室（Web会議にて参加）
 内 容：1）NUCT遠隔レーンについて
 2）年末年始のターミナル及びバンプール稼働について
 3）中部資材事務所移転について
 4）NUTSシステム障害復旧状況について

○街頭指導及び実務委員会（服部実務委員長）

月 日：令和5年11月15日（水）
 場 所：鍋田シャーシプール東側道路／木材会館
 内 容：街頭指導結果及び会議
 1）ターミナルコンテナ取扱量の推移について
 2）ターミナル部会 違反パトロール調査結果について（10月分）
 3）ターミナル及びバンプール待機時間実態調査について
 4）名古屋港における輸出入コンテナ貨物輸送時間調査について
 5）その他
 ・令和6年度 新規入会について
 ・飛島3ターミナル避難訓練実施について
 ・今後の日程について

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会

（服部実務委員長）

月 日：令和5年11月16日（木）
 場 所：西部臨海地区内／木材会館
 内 容：1）蟹江警察署からの報告
 2）愛知運輸支局からの報告
 3）名古屋国道事務所からの報告
 4）名古屋港管理組合からの報告
 5）愛知県トラック協会からの報告

○クリーンキャンペーン（服部実務委員長）

月 日：令和5年11月22日（水）
 場 所：海部郡飛島村西四区全域

○運営委員会（山本部長）

月 日：令和5年11月24日（金）
 場 所：宮鍵
 内 容：1）実務委員会からの報告について
 ・ターミナルコンテナ取扱量について
 ・交通安全講習会の結果報告について
 ・街頭監査指導の結果報告について
 ・クリーンキャンペーンの結果報告について
 ・ターミナル及びバンプール待機時間実態調査について
 2）退会事業者について
 3）その他
 ・今後の日程について

支部行事

12
月

名古屋第一支部

- (2 日) 大島一日警察署長交通安全キャンペーン(水曜会)
- (4 日) 遼河はるひ一日警察署長交通安全キャンペーン (北ト会)
- (6 日) 西区年末の交通安全運動立哨啓発キャンペーン (名西会)
- (7 日) 名東区冬の交通安全キャンペーン (水曜会)
- (8 日) アーネスト・ホースト一日警察署長
～俺が飲酒運転を蹴り飛ばす～ (名中会)
- (9 日) アピタ千代田橋冬の交通安全キャンペーン
(水曜会)
- (18 日) 役員会
- (21 日) 日泰寺交通安全キャンペーン (水曜会)

名古屋第二支部

- (7 日) 瑞穂署 交通安全活動

名古屋第三支部

- (5 日) 交通安全パレード
- (6 日) 懇親ゴルフ会 (青年部会)
- (11 日) 役員会
- (20 日) ゼロの日立哨活動
- (21 日) 西 4 区パトロール

名古屋第四支部

- (1 日) 高畑交差点交通安全キャンペーン (中川会)
- (7 日) 白井奈津一日警察署長反射材活用キャンペーン
- (14 日) 役員会

尾東支部

- (7 日) 小牧部会 一斉大監視活動

尾西支部

- (8 日) 第三班 年末の交通安全 CP
- (9 日) 青年部 定例会
- (15 日) 支部役員会
- (22 日) 第一班 役員会

知多支部

- (6 日) 緑協力会 県内一斉大監視
- (8 日) 常滑協力会 交通安全活動
- (9 日) 知多陸青会 忘年会
- (11 日) 愛知協力会 交通安全教室
- (14 日) 中交協 知多支部 事故防止研修会
- (22 日) 愛知協力会 通常総会

西三支部

- (2 日) 碧南部会、秋の健康診断 (2 回目)
- (7 日) 岡崎部会、セミナー (岡崎労働基準監督署)
- (8 日) 碧南部会 年末の交通安全トラックパレード
(於：碧南市、高浜市内)
安城部会、定例会、懇親会
- (13 日) 刈谷部会、役員会
- (15 日) 西尾部会、役員会
- (20 日) 豊田部会、役員会・定例会・研修会
岡崎部会、幹事会
- (22 日) 碧南部会、役員会

東三支部

- (2 日) 豊橋陸運協会 ゴルフコンペ及び忘年会
- (8 日) 豊川陸運協会 忘年会
- (18 日) 役員会
- (21 日) 蒲郡陸運協会 代表者会議

青年部会 11 月会議・委員会開催状況

■ 第 8 回 事 業 委 員 会 (11 月 6 日)

- ・第 2 回会員交流事業について
- ・新年交通安全祈願及び賀詞交歓会について など

■ 第 8 回 企 画 委 員 会 (11 月 8 日)

- ・グッドラーニングについて
- ・第 2 回管理者研修について など

■ 第 8 回 研 修 委 員 会 (11 月 9 日)

- ・第 2 回研修セミナーについて
- ・視察研修について など

■ 第 8 回 三 役 会 ・ 理 事 会 (11 月 15 日)

- ・グッドラーニング利用状況・第 1 回管理者研修・第 1 回研修セミナーについて〔報告〕
- ・第 2 回管理者研修、第 2 回研修セミナーについて など

■ 視察研修 (11 月 17～18 日)

- ・東京都 佐川急便×フロンティア視察

令和 6 年 1 月の活動予定

第 10 回事業委員会

第 10 回研修委員会

新年交通安全祈願・賀詞交歓会

第 10 回三役会・理事会

○ 青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、20 歳～50 歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

青年部会 会員募集中！



【問合わせ先】

愛知県トラック協会青年部会事務局

〒460-0011 名古屋市中区大須 4-10-32 上前津 KD ビル 2F

《TEL》052-228-4423 《E メール》 ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 33社33名(令和5年9月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫(稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。

また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県)を設立し、他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。

女性部会では、ご入会していただける方を
随時募集しています！
ご興味のある方は是非ご連絡下さい！



●開催予定

令和6年2月8日(木) 中部ブロック大会(三重県津市)

令和6年2月21日(水) 交通安全祈願祭(熱田神宮)

※詳細はメールでご案内していますのでご確認ください。

【問合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒460-0011 名古屋市中区大須4丁目10-32 上前津KDビル2F

《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

《HP》 <https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/> (愛ト協HP内)

トラックの保険なら 「中部交通共済協同組合」

トラック運送事業者に、安心と安全をお届けします。

SDGs
ECO DRIVE

次の要件を備えた方にご加入いただけます。 ※ご加入には、一定の出資払い込みを
していただきます。

- ① 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を営む方
- ② 中交協の事業地区(愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県)内に事業所を有する方



共済商品のご案内

相手方への補償



対人共済

自動車事故により他人を死傷させ、損害賠償責任を負ったとき自賠責共済(保険)を超える部分について共済金をお支払いします。



対物共済

自動車事故により他人の車や物に損害を与え損害賠償責任を負ったとき共済金をお支払いします。



自賠責共済

自動車損害賠償責任共済(強制保険)を直営事業として実施しています。

運転者・搭乗者の補償



搭乗者傷害共済

自動車事故によって、搭乗中の人(運転者・搭乗者)が死傷したときに共済金をお支払いします。



車両共済

契約車両が、衝突・接触・転覆・火災・盗難その他の偶然な事故により損害を受けた場合に共済金をお支払いします。



損害保険代理業

損害保険代理店として組合員の皆さまのリスクマネージメントをトータルに行っています。
・運送保険 ・業務災害保険 ・賠償保険
・火災保険 ・傷害保険 他

各種割引制度

優良割引

組合員ごとに
契約車両数により
1%~75%割引
299両以下の場合

最高65%割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

3%割引

継続契約割引

継続契約の際
同数以上の契約で
共済種類ごとに

2%割引

全車両契約割引

事業用車両を
全車両(90%以上)
契約する場合

3%割引

多数契約割引

共済種類ごとに
契約車両数により

1%~10%割引

自賠責共済セット割引

当組合の
自賠責共済契約がある
対人共済から

2%割引

組合員特典

■ 中交協ロードサービス ※適用については条件(対象車両・補償範囲)があります。

■ 配当制度 ■ 組合員等表彰制度

※各制度は、一定条件を満たす組合員が対象となります。

■ 商工中金の融資資格 ■ 無料法律相談

事故防止への取り組み

適性診断	講習会	その他
● 特別適性診断の実施 “国土交通省認定” ● 一般適性診断 ～運転適性診断巡回サービス～ ～可搬型運転適性検査機器貸出～	● 運行管理者等一般講習 “国土交通省認定” ● 特別指導講習 ● 一般講習会 ● 個別講習会	● 事故防止動画教材の配信 ● コメンタリー運転の推進 ● 各種表彰制度 ● 事故防止啓発グッズの作成・配付 ● 事故防止DVDの貸出し ● 事故防止コンサルティング
● 適性診断受診手数料補助 ● 研修料補助 ● 事故防止機器導入補助 ● SASスクリーニング検査費用補助 ● 運転記録証明書等交付手数料補助		

中交協SDGs宣言

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



中部交通共済は「組合の基本姿勢」のもとに、事業活動を通じてSDGs(持続可能な開発目標)の実現に貢献し、地域社会そして組合員の皆さまとともに持続的に成長していくことを目指します。

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

中部交通共済協同組合

詳細は、
ホームページへ

中交協

www.chukokyo.jp

スマホにも
対応しています!



営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104

営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号

NGV

天然ガス自動車

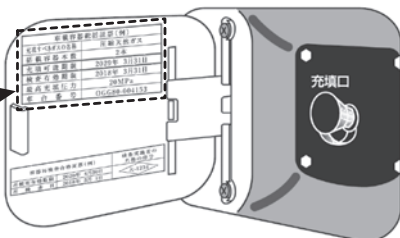


ご注意 ガス容器の充てん可能期限は**15年**です

お客さまのお車の
充てん可能期限は
大丈夫ですか？

ガス容器の充てん可能期限が
切れていると、法律上、
天然ガスを充てんできません!!

確認方法は
ココ



ガス容器の再検査

ガス容器は車検とは別に
2年2ヶ月毎に再検査が必要です。

(注) 容器再検査を受けても15年を超えて
ガス容器を使用することはできません

【お問い合わせ】 東邦ガス株式会社 エネルギー計画部 事業管理グループ
〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19-18 TEL052-872-9356/FAX052-872-9766

